

指名停止情報（令和7年5月19日）

坂戸、鶴ヶ島下水道組合では、本組合の競争入札参加資格者名簿に登載されている業者について、下記のとおり指名停止措置を行いました。

記

1 指名停止業者及び指名停止期間

商号又は名称 代表者氏名及び 本社所在地	契約権限を有する 代理人氏名 及び支店・営業所 の所在地	申請業種	指名停止期間	
			開始日 ～ 満了日	月数
(有)システム美建 代表取締役 林 美宏 所在地：埼玉県坂戸市 厚川89-7	—	【建設工事】 土木一式工事 舗装工事 とび・土木工事 解体工事	R7.5.19 ～ R7.6.19	1月

2 指名停止理由

上記業者は、組合発注の取付管等修繕工事（単価契約）において、令和7年5月8日、運転中のバックホウが交通整理員1名に接触し、左足首を剥離骨折させる工事関係者事故を発生させた。

このことは、安全管理の措置が不適当であったことにより、関係者に負傷者を生じさせたと認められる。

よって、安全管理の措置が不適当であったことにより、関係者に負傷者を生じさせたことは、坂戸、鶴ヶ島下水道組合の締結する契約に係る指名停止措置要綱第3条（別表第1第7号工事関係者事故）に該当し、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるため。

〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号
担当：坂戸、鶴ヶ島下水道組合 総務課
電話：049-283-2051（代表）